



発行 新潟県

第14号

平成31年2月19日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

目 次

告 示

- 144 軽油引取税に係る特約業者の指定取消(税務課)
- 145 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定(福祉保健課)
- 146 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届(福祉保健課)
- 147 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の休止届(福祉保健課)
- 148 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の変更届(福祉保健課)
- 149 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定施術者等の指定(福祉保健課)
- 150 救急病院等の指定(医務薬事課)
- 151 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出(水産課)
- 152 県営土地改良事業計画の決定(農地計画課)
- 153 宅地建物取引業者の事務所等の所在地を確知できない場合における告示(建築住宅課)
- 154 都市計画の図書の写しの縦覧(下水道課)
- 155 都市計画事業の事業計画の変更認可(下水道課)

公 告

- 大規模小売店舗の変更(商業・地場産業振興課)
- 大規模小売店舗の変更(商業・地場産業振興課)
- 大規模小売店舗の変更(商業・地場産業振興課)
- 大規模小売店舗の変更(商業・地場産業振興課)
- 大規模小売店舗の変更(商業・地場産業振興課)
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見(商業・地場産業振興課)
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見(商業・地場産業振興課)
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見(商業・地場産業振興課)
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見(商業・地場産業振興課)
- 一般競争入札の実施(警察本部会計課)

病院局公告

- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)

告 示

◎新潟県告示第144号

地方税法(昭和25年法律第226号)第144条の9第3項の規定により、軽油引取税に係る特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成31年2月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 特約業者の名称及び代表者の氏名
宮島石油販売株式会社
代表取締役 宮島 偉
- 2 主たる事務所又は事業所の所在地

新潟県新潟市城北町3丁目3番20号

3 取消年月日

平成30年6月30日

◎新潟県告示第145号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成31年2月19日

新潟県知事 花角 英世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
医療法人 信眼会 栃尾眼科医院	長岡市滝の下町3-40	平成30年12月4日
すみれ調剤薬局	長岡市坂之上町2丁目5番4号	平成30年12月1日
脳とこころの訪問看護ステーション長岡	長岡市花園南1丁目36番地	平成30年12月1日
市川歯科医院	三条市東裏館2-10-11	平成30年11月1日
ひまわり歯科クリニック	十日町市山崎己1415	平成30年12月13日
ふるまい訪問看護リハビリステーション	見附市本所1丁目25番52号	平成31年1月1日
小司歯科医院	燕市吉田東栄町51-17	平成31年1月10日
しなの薬局 吉田店	燕市吉田2757-3	平成30年7月6日
ウエルシア薬局妙高栗原店	妙高市栗原2丁目5番10号	平成31年1月1日
医療法人おけさ会 小木クリニック(内科)	佐渡市小木町1974番地	平成30年12月1日
医療法人おけさ会 小木クリニック(歯科)	佐渡市小木町1974番地	平成30年12月1日
さくら薬局赤泊	佐渡市赤泊61	平成30年6月1日
阿賀町訪問看護ステーション	東蒲原郡阿賀町向鹿瀬1154	平成30年11月1日
保健堂薬局	中魚沼郡津南町大字下船渡戊723-4	平成30年11月1日

◎新潟県告示第146号

生活保護法施行規則(昭和25年厚生省令第21号)第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成31年2月19日

新潟県知事 花角 英世

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
小町薬局	上越市本町5-3-24 當選ビル1階	平成30年11月30日
六日町調剤薬局二日町店	南魚沼市二日町212番地8	平成31年1月1日
やまと調剤薬局	南魚沼市浦佐5278番地24	平成31年1月1日
なのはな調剤薬局	南魚沼市浦佐4135番地4	平成31年1月1日
たんぼぼ薬局	南魚沼市泉甲201番地7	平成31年1月1日
守門薬局	魚沼市須原976番地8	平成31年1月1日
いなほ調剤薬局東店	魚沼市四日町21番地1	平成31年1月1日
あんず調剤薬局	魚沼市井口新田321番地6	平成31年1月1日
いなほ調剤薬局	魚沼市四日町50番地1	平成31年1月1日
市川歯科医院	三条市東裏館2-10-11	平成30年10月31日
医療法人社団歯交会今井歯科医院	三条市旭町2-2-26	平成31年3月31日
山崎医院	上越市西本町4-4-12	平成30年12月20日
北新調剤薬局 吉田店	燕市吉田3749	平成31年1月31日

◎新潟県告示第147号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり休止した旨の届出があった。

平成31年2月19日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	休 止 年 月 日
訪問看護ステーションアシスト	糸魚川市横町5丁目11番1号	平成31年1月1日

◎新潟県告示第148号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成31年2月19日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	変 更 事 項	旧	新	変 更 年 月 日

わきの田薬局	上越市大和5丁目20-14	住所変更	上越市大字今泉字岡宮520-5	上越市大和5丁目20-14	平成30年12月1日
共創未来 坂町健康薬局	村上市下鍛冶屋575-9	名称変更	健康薬局坂町店	共創未来 坂町健康薬局	平成30年9月14日
共創未来 大場沢薬局	村上市大場沢字三改新田3770番3	名称変更	全快堂薬局大場沢店	共創未来 大場沢薬局	平成30年9月22日
共創未来 村上中央薬局	村上市田端町3番45号	名称変更	中央薬局村上店	共創未来 村上中央薬局	平成30年9月20日

◎新潟県告示第149号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定施術者等を次のとおり指定した。

平成31年2月19日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	名 称	所 在 地	指定年月日
神保 満雄(柔道整備)	神保接骨院	南魚沼市六日町31-11	平成30年7月13日

◎新潟県告示第150号

次の病院は、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条に規定する救急病院である。

平成31年2月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 名 称 糸魚川総合病院
- 2 所 在 地 糸魚川市大字竹ヶ花457番地1
- 3 有効期間 平成31年3月3日から
平成34年3月2日まで

◎新潟県告示第151号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

平成31年2月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 区域
上越市漁業協同組合の地区のうち旧名立漁業協同組合の区域
- 2 区分
法第104条第2号に掲げる漁業
- 3 届出年月日
平成31年2月6日

◎新潟県告示第152号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の4第1項の規定により、柏崎市の一部を受益地域とする県営日ノ入池地区農用地保全施設整備(ため池等整備「地震対策ため池防災」)事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成31年2月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 縦覧に供する書類の名称
緊急耐震工事計画書の写し

2 縦覧に供する期間
平成31年 2月20日から平成31年 3月19日まで

3 縦覧に供する場所
柏崎市役所

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第153号

次の宅地建物取引業者の所在を確知できないので、当該宅地建物取引業者は、平成31年 3月22日までに新潟県土木部都市局建築住宅課にその所在を申し出てください。

なお、平成31年 3月22日までに申出がない場合は、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第67条第1項の規定により当該宅地建物取引業者の免許を取り消します。

平成31年 2月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 事務所所在地
新潟市中央区出来島二丁目 7番21号
- 2 商号、代表者の氏名
株式会社恵比寿
取締役 横地 日良
- 3 免許年月日及び免許証番号
平成29年 2月21日 新潟県知事(1)第5337号

◎新潟県告示第154号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成31年 2月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称
種類 三条都市計画下水道
名称 三条市公共下水道
- 2 縦覧の場所
新潟県土木部都市局下水道課

◎新潟県告示第155号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成31年2月19日

新潟県知事 花角 英世

- 1 施行者の名称
燕市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 燕弥彦都市計画下水道事業
 - (2) 名称 燕市公共下水道(西川処理区)
- 3 事業施行期間
平成7年7月7日から平成34年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
なし
 - (2) 使用の部分
変更なし

公 告

大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成31年2月19日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 ライフガーデン新発田複合商業施設計画
所在地 新発田市舟入町三丁目541-2 外
設置者 芙蓉総合リース株式会社 他1者
- 2 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の住所の変更
芙蓉総合リース株式会社
(変更前)東京都千代田区三崎町三丁目3番23号
(変更後)東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号
- 3 変更年月日
平成30年1月1日
- 4 変更の理由
設置者の住所変更のため
- 5 届出年月日
平成31年1月21日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課
(なお、新発田市商工振興課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
平成31年2月19日から平成31年6月19日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業・地場産業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成31年2月19日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 ダイレックス上越店
所在地 上越市安江二丁目90番3 外
設置者 芙蓉総合リース株式会社
- 2 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の住所の変更
（変更前）東京都千代田区三崎町三丁目3番23号
（変更後）東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号
- 3 変更年月日
平成30年1月1日
- 4 変更の理由
設置者の住所変更のため
- 5 届出年月日
平成31年1月21日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課
（なお、上越市産業観光部産業振興課でも閲覧ができます。）
- 7 縦覧期間
平成31年2月19日から平成31年6月19日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業・地場産業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成31年2月19日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 アクロスプラザ長岡 A街区
所在地 長岡市四郎丸町字沖田146番地1 外
設置者 三菱UFJリース株式会社
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更
（変更前）三菱UFJリース株式会社 代表取締役 白石 正
（変更後）三菱UFJリース株式会社 代表取締役 柳井 隆博
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）株式会社セリア 代表取締役 河合 宏光 他4者
（変更後）株式会社セリア 代表取締役 河合 映治 他4者
- 3 変更年月日
 - (1) 平成29年6月29日
 - (2) 平成26年6月24日 他

- 4 変更の理由
 - (1) 設置者の代表者変更のため
 - (2) 小売業者の代表者変更及び住所変更のため
- 5 届出年月日
平成31年1月24日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課
(なお、長岡市商工部産業支援課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
平成31年2月19日から平成31年6月19日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業・地場産業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成31年2月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 アクロスプラザ長岡 B街区
所在地 長岡市四郎丸町字沖田240番地1 外
設置者 三菱UFJリース株式会社
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更
(変更前) 三菱UFJリース株式会社 代表取締役 白石 正
(変更後) 三菱UFJリース株式会社 代表取締役 柳井 隆博
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称並びに法人にあつては代表者の氏名
(変更前) 株式会社フォー・ユー 代表取締役 清水 孝浩 他2者
(変更後) 株式会社グオホールディングス 代表取締役 遠藤 結蔵 他2者
- 3 変更年月日
 - (1) 平成29年6月29日
 - (2) 平成23年11月1日 他
- 4 変更の理由
 - (1) 設置者の代表者変更のため
 - (2) 小売業者の変更及び代表者の変更のため
- 5 届出年月日
平成31年1月24日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課
(なお、長岡市商工部産業支援課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
平成31年2月19日から平成31年6月19日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業・地場産業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成31年2月19日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 新発田舟入ショッピングセンター
所在地 新発田市舟入町3丁目651 外
設置者 株式会社ウオロク 他2者
- 2 変更しようとする事項
大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
・アークランドサカモト株式会社
(変更前) 午前9時30分から午後9時00分
(変更後) 午前6時15分から午後9時45分
(2) 来客が駐車場を利用できる時間帯
(変更前) 午前9時00分から午後8時30分
(変更後) 午前6時00分から午後10時00分
- 3 変更年月日
平成31年2月20日
- 4 変更の理由
アークランドサカモト株式会社の営業時刻を変更するため。
- 5 届出年月日
平成31年2月8日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課
(なお、新発田市商工振興課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
平成31年2月19日から平成31年6月19日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業・地場産業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成31年2月19日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 ウオロク緑店
所在地 新発田市緑町3丁目3番23号
設置者 株式会社ウオロク
- 2 届出の概要及び公告日
概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗の名称及び所在地）に関する届出
公告日 平成30年9月18日
- 3 意見の概要
(1) 新発田市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課

5 縦覧期間

平成31年2月19日から平成31年3月19日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成31年2月19日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 五泉南ショッピングセンター

所在地 五泉市大字今泉930番地

設置者 株式会社ウオロク 他1者

2 届出の概要及び公告日

概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗の名称及び所在地）に関する届出

公告日 平成30年9月18日

3 意見の概要

(1) 五泉市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課

5 縦覧期間

平成31年2月19日から平成31年3月19日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成31年2月19日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 イオンタウン糸魚川

所在地 糸魚川市上刈六丁目439番1 外

設置者 イオンタウン株式会社 他2者

2 届出の概要及び公告日

概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更）に関する届出

公告日 平成30年10月2日

3 意見の概要

(1) 糸魚川市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課

5 縦覧期間

平成31年2月19日から平成31年3月19日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成31年2月19日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 水原南ショッピングセンター
所在地 阿賀野市市野山字大坪221 外
設置者 株式会社ウオロク

2 届出の概要及び公告日

概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗の名称、所在地及び大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名）に関する届出

公告日 平成30年10月5日

3 意見の概要

(1) 阿賀野市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課

5 縦覧期間

平成31年2月19日から平成31年3月19日まで

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、遺失物管理システムの借上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

平成31年2月19日

新潟県知事 花角 英世

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

遺失物管理システムの借上げ

(2) 調達案件の仕様、納入期限、納入場所等

入札説明書及び仕様書による。

2 入札に関する必要事項を示す（入札説明書の配布を含む。）期間、場所及び問合せ先

(1) 期間

本公告の日から平成31年3月13日（水）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所

新潟県警察本部警務部会計課調度係

なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(3) 問合せ先

ア 契約手続に係るもの

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部会計課調度係

電話番号 025-285-0110 内線2235

システムの仕様に係るもの

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部会計課指導係

電話番号 025-285-0110 内線2243

3 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 本調達案件又はこれと同等の調達案件について、納入及び構築実績があることを証明した者であること。
- (4) 本調達案件納入後のアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 情報セキュリティ管理体制等について、第三者による認定を受け、入札日までにISMS認証又はPマークを取得した者であること。また、再委託先があった場合には、再委託先も同様とする。
- (6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (8) 4に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

4 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 平成31年2月19日(火)から平成31年3月13日(水)まで(新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部会計課調度係

ウ 提出方法 持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、アの期間内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

エ 提出書類 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、平成31年3月29日(金)午後1時以降に2(3)アへ問い合わせること。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成31年4月5日(金)午前10時00分

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部1階入札室

6 入札手続

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人(法人にあっては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、2(3)アに定める問合せ先を宛先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び5(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。)を平成31年4月4日(木)の午後5時までに新潟県警察本部に配達し、文書收受の手続を受けること。

(2) 入札書の名義人

本人(代理人が入札書を入札執行時に持参する場合は、代理人)に限る。

(3) 入札書の記載方法

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の希望する落札価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。その他は、入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

8 入札保証金

入札金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額に100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額）以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

入札金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額に100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額）以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については、入札説明書による。

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(3) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(4) 調達手続の停止について

平成31年度新潟県一般会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続について停止の措置を行うことがある。

(5) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則及び日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products or services to be procured:

Leasing contract for a set of equipment for Lost Articles Management System

(2) The time and place of the opening of tenders:

Date: Friday, April 5, 2019

Time: 10:00 am

Place: Niigata Prefectural Police Headquarters Building

First Floor, Contract Bidding Room

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi

Niigata-ken, 950-8553 JAPAN

(3) For more information, please contact the following division in Japanese:

Supplies and Procurement

Accounting Division

Police Administration Department
Niigata Prefectural Police Headquarters
4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi
Niigata-ken, 950-8553 JAPAN
Phone: 025-285-0110 ext. 2235

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、内視鏡用ビデオカメラの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成31年2月19日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

内視鏡用ビデオカメラ 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成31年3月29日（金）

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

平成31年3月1日（金）午前10時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、超音波内視鏡システムの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成31年2月19日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

超音波内視鏡システム 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成31年3月29日（金）

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

平成31年3月1日(金)午前10時30分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。